

これより、各会計予算の細部審査に入ります。  
なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

### 議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算についての質疑

○佐々木謙二委員長 それでは、議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。19ページから32ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。33ページから52ページまでであります。ご質疑ございませんか。

8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 企画調整課長にお伺いをします。

42ページ、総務管理費の中に地元農産物を活用した名産品づくり調査研究事業ということで315万円が計上されておりますけれども、これは重点分野の緊急雇用対策事業の関連だと思っておりますが、資料を見ますと、何ですかね、新しく付加価値の商品を開発するんだなというのは書

いてあるんですけれども、具体的にどのような農産物で、どのような商品を開発するということで研究されるのか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

おっしゃったとおり緊急雇用の重点事業で、レインボープランの推進事業の中の一つでございます。具体的には、長井市の安心・安全な農産物を活用した付加価値の高い商品開発のための調査研究を行い、地元農産物の消費拡大や販路拡大を目指すということで、今まで23年度まで取り組んできましたおいしいレインボープランの研究開発事業のその先の発展形ということで考えております。委託先をレインボープラン推進協議会というふうに想定しております。

○佐々木謙二委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そうしますと、これは23年度で前のメニューが終わるので、こういう新しいメニューで実質的に同じことの事業を続けるのだと、しかも委託先は従来どおりレインボープラン推進協議会だと、こういうことでよろしいのですか。

○佐々木謙二委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 23年度まではスイーツとかお菓子とかというのは限定しておりましたが、24年度についてはもう少し間口を広げようというようなことで、同じ目的でございますが、延長の事業のうちの一つでございます。

○佐々木謙二委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 そうしますと、これ緊急雇用創出事業ですから、具体的に何名の雇用、1名ということでよろしいんですか。従来と同じということでよろしいんでしょうか。

○佐々木謙二委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 1名の雇用でございます。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございません

か。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 財政課長にお伺いをいたしますが、38ページの本庁舎耐震診断業務委託料と、その下の工事請負費600万円ですか、私は外構工事で予定をしている500万円との関係でちょっとお伺いをしたいと思います。

ここの本庁舎の耐震の診断の時期というのはどこら辺を想定をしておられるか、まずお伺いをしたいのです。私は、その結果によっては、外構工事の時期も今年度にしたほうがいいのかどうかという、その判断がちょっと違ってくるのではないかと思うわけですが、そこはどのようなふうに考えておられるか。まず時期、いつごろで、いつごろまでにこの結果を出してもらおうよというふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

診断につきましては、なるべく早い時期から発注していきたいと思います。意外とこの庁舎、頑丈なはずで、いつだったか耐力度調査をやったときもあって、結構な強度出ていましたので、耐震化するにしても、多分筋交い入れぐらいで済むんじゃないかというふうな感じはするんですが、工事についてはやっぱり次年度以降ということになるかと思いません。

ただ、前の外構については、前からお話ししておりましたが、結構接触事故などもありますもんですから、とりあえず、500万円かかるかどうかはちょっとわからない、500万円の以内でというふうに考えておりますけれども、せめて両側駐車だけは改めていきたいというふうに考えておりますので、これにつきましてはなるべく早く整備はしていきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 わかりました。私、県の分庁舎のああいう仕組みで筋交いが入るのかなというか、そういうイメージもあったもんだから、こっち工事してしまってからまたなんていうふうになると、ちょっと二重になってしまいはしないかと感じたのです。そういうことがあって、ある程度結果出てからでも差し支えないのではないか、当面こっち側にとめさせないようにしさえすればいいわけで、という配慮をぜひお願いしたいなと思って質問したのですが、再度そこだけお聞かせください。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 外構につきましては、イメージしていますが、今ちょうどあそこに、道路との境あたりに細い花壇か何かで仕切ってしまって、庁舎側のほうはほとんど手をかけないつもりでおりますので、もし万が一この辺に筋交いが必要になったとしても、せっかく整備したところをまた上がって壊すようなことにはならないようになるべくしてまいります。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 43ページであります、2款1項の8目、15節工事請負費であります。これは市民課長でありましょか、資料で放射性物質の検査室の改修工事ということの44万円ですか、上程されていますけれども、そのところ、ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○佐々木謙二委員長 梅津和士市民相談センター所長。

○梅津和士市民相談センター所長 8目の市民相談費の15節のことだというふうに、よろしいでしょうか。44万円でございますが、放射性物質検査機器につきましては、消費者庁が昨年9月から全国の自治体に募集をかけまして、貸与の申請を山形県では私たちの長井市のところ1

カ所だけ貸与の申請をしたところでございます。3次募集までありまして、3次については寒河江市が手を挙げまして、山形県内で結局2カ所だけこの放射性物質検査機器を申請したと。2月2日に消費者庁のほうから正式に貸与の配備が決定通知が来ております。その内容の工事費なんですが、処理室をつくらなければならないというようなことで、ほかの外部と遮断されていることが望ましいというふうなことなものですから、あと空調等の設備も要するというようなことで、その部屋をつくるための工事検査費でございます。

○佐々木謙二委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 場所はどの辺に予定されてるんですか。

○佐々木謙二委員長 梅津和士市民相談センター所長。

○梅津和士市民相談センター所長 ただいまのところ、地場産業振興センターの一室をお借りするというふうなことで話を進めております。

○佐々木謙二委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 放射線の測定器については、ドイツの市民の方々からちょうだいした機器が、無風の状態で使うものだというふうなことまでは情報としてはお聞きしていますが、なかなかドイツからいただいた機械が今、順調に使用されている、活用されているというふうな状況じゃないようにもお聞きしていますが、今度の施設では、その機械も含めて十分使用可能になるということと解釈してよろしいですか。

○佐々木謙二委員長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 ドイツから貴重な放射性物質検査機を送っていただいて、本当にありがたいなと思ってます。江口委員おっしゃるとおりに風が吹くとちょっと値が高くなるもので、専門性が高過ぎるというふうなことなようで、どうも大気をはかるよりも物質をはかるほうが向いているような専門的な機械であるというよ

うな専門業者のお話もいただいておりますので、今度は消費者庁のただいまの市民相談室で貸与を受ける放射性物質検査機と併用しながら、どのように活用できるかということも視野に入れて、有効活用を図りたいというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。52ページから70ページまでであります。ご質疑ございませんか。

15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 62ページ、備品購入費1,315万円ですか、これは子育て支援課長ですか、これについてちょっとお聞きしますが、今回は3台、豊田、致芳、伊佐沢と聞いてますが、実は今、もちろん少子化が進んだり、あと今回指定管理者に移行することによって延長保育が進むので、園児バスの利用がかなり、乗る子供さんが減ってるという声があります。ある児童センターでは運転手も、それから添乗員も今回やめやるというような、そういう大変な状況になっていますが、その辺どのように実態を把握されていますか。それをまず最初に教えてください。

○佐々木謙二委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 延長保育につきましては、全体5施設の中で、今現在申し込みいただいているお子さんが20名ほどでございます。当初想定しているお子さんの数よりは少ないというような状況で、今、小関委員のほうからお話ございました運転手がおやめになるというような話は、ちょっとこちらのほうで把握していない状況でした。

○佐々木謙二委員長 15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 それでなんですが、これ3台とも今のバスは大型免許でないといけないわけですが、やはり子供さんが減れば、大型のマイクロバスではなくてもよいと思うんですが、その辺の検討はなされていますか。

○佐々木謙二委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 豊田と致芳のバスにつきましては現行と同じ、お子さんが39名乗りの園児バスを想定しております。伊佐沢児童センターにつきましてはお子さんが少ないということで、お子さんが18名乗りの中型の園児バスというようなことで予定をしております。

○佐々木謙二委員長 15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 それで、この園児バスの運行については、運行委員会ですか。各児童館の運行委員会、市の支援もいただいてやっているんですが、やはり乗る子供さんが減れば、当然保護者の負担も高くなるというような、それさえ今大変な状況なんです。61ページに園児バス運行委託料561万5,000円、これ予算化されていますが、これ市長にお伺いしたいんですが、やはりこれ以上負担が高くなると逆効果になると思うんです。園児バスの利用者も減る。これもかなり前からお互いに応援しましょうというようなことで聞いているんですが、この辺、今後、当然指定管理者になると延長保育も始まりますし、これはいい方向だと思うんですが、園児バスの利用、そして父兄の負担、これやはりこれからの大きな課題だと思うんです。そういうことがこれから運行委員会、児童センターの運行委員会からそういうことで私も耳に入りますので、もしそういう場合は市でも応分の負担を考えていただきたいんですが、その辺の考え方について、市長の考えを教えてください。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員おっしゃるように、料金が児童センターごとで違っていきまして、やはり少ない園児のところほど高いということから、

実は2年前から市のほうでトータル的に同じ料金で乗っていただけるように、ただし、園児バスを今までみたいなのよりは少し台数を減らしてやろうじゃないかと、そういうことをご提案申し上げたんですが、最終的にそれぞれの児童センターあるいは市全体の運営委員会、父母の会のほうですね、ご協議いただいて、現行のままでいかざるを得ないというご結論をいただいたもんですから、古いバスをこの際すべて新しくして、当面このままやっつけようということ、年次計画で実は1台ずつ、3年間ぐらいかけるとのことだったんですが、一括して予算に計上させていただいたという経過でございますので、今後、この方向でいって、また向こうからいろいろご依頼があったときに判断したいと、とりあえずはこちらから投げかけた答えがまず園児バスは新しくしてほしいということでございましたので、予算に計上させていただきました。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 福祉生活あんしん課長だと思いますけども、63ページ、扶助費であります。扶助費の減額の、細かくまではあれでしょうけど、理由を少し説明いただければと思います。

○佐々木謙二委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 生活保護費の扶助費で今回減額というふうになっておりますが、全国的な状況としては、さきの新聞では205万人というふうなことも出ましたし、さきの県の説明ですと208万人に11月時点ではふえているというふうなことでございました。これからはどんどんふえるというふうな傾向ではございますが、長井市のほうで長井市の生活保護の状況を今年度精査をいたしました。保護者に

については減少傾向にございます。23年4月で167世帯、216人、24年の2月時点で164世帯、210人ということで、3世帯の減、それから6人の減というようなことになってます。原因を調べたところ、生活保護の相談件数がまず減少しているというふうなことで、この3年間を調べてきましたが、21年で94件あったのが23年では41件というふうに下がっている。さらには23年度、申請件数が減少しているというふうなこともございます。さらに月別に調べていったときに、廃止になる例がある。その廃止の部分をちょっと調べたところ、就労収入の増加ということで、一番多くございました。それからお亡くなりになるというふうなこともございました。あと年金がふえるというふうなこともございまして、それは障害年金が、これはよろしいかどうかなんですけども、等級が上がって年金額がふえるということで、ちょっと落ちるというふうなぐあいもございました。そういったことを勘案して、今年度、減額ということになったところでございます。

○佐々木謙二委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 国、県では増加傾向がある中で、長井市は減ってる。これは減ってるということについては好ましいということには印象として受けるのでありますが、長井市は特殊な例としてお考えでしょうか。

○佐々木謙二委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 長井市、保護率でいきますと7.2パーミリですか、1000分の7.2ぐらいだったんですが、今は7を少し切ってる状況でございます。しかし、業務としては、懇切丁寧にお話をお聞きしますし、それに対応した形で相談させていただいております。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。70ページから79ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。79ページから92ページまでであります。ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 商工振興課長にお伺いをいたしますが、80ページの一つは「ふるさと長井しあわせ応援団活動連携事業」とその下の「首都圏販路確立及び首都圏民交流事業」、これはいずれも地場産業振興センターが受け皿で、緊急雇用的に職員を雇用するという中身のようなのですが、違いがまずわからないのです。同じようなことをやるのではないかというイメージを持つわけですが、この2つの事業の違い、それぞれどこに職員を配置をして展開をされるというお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

まず、ふるさと長井しあわせ応援団活動連携事業でございますが、地域活性化支援のレポーターを配置して、こちらのほうからの情報発信、それから情報収集を行うというふうなものでございまして、ふるさと応援団のほうからのまちづくりへの提言や助言、あるいは情報提供を依頼するというふうなこと、さらに応援団のほうの協力を得て首都圏でのPR作業等を行うというふうなものでございます。4名の雇用を予定をしておまして、2名を情報関係の処理を行うというふうなことで、2名を予定をしておまして、それから2名を物産等の準備等を行

うというふうなことで、4名を予定をしております。

それから、首都圏販路確立及び首都圏民交流事業につきましては、首都圏での物的、人的な交流を行うというふうなことでございまして、1名を東京事務所のほうに配置をいたしまして、1名をこちらのほう、事務所のほうに配置し、その準備等を行うというふうなことでございます。

いずれも昨年度、23年度まで行っておりました事業についての次のステップの展開を図るというふうなことを目指すものでございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 継続する事業だということなのでしょうけれども、これ事業名違うわけですが、例えばしあわせ応援団のほうは主にこのエリアですよ、首都圏の販路確立はこのエリアですよと、そういうすみ分けと働きかけるところの違いといいますか、そこはどうなるんでしょうかね。ちょっとなかなかイメージできなくて済みませんが、ちょっと説明いただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 2番の首都圏販路確立の事業につきましては、基本的には東京事務所と大田区を中心とした首都圏での直接的な今までの交流を生かしながらやっていくというものでございます。ふるさと長井しあわせ応援団のほうにつきましては、企画調整課のほうで準備を進めておりますしあわせ応援団等のネットワークを生かしながら、より広く情報を発信する、情報を収集するというふうな事業を考えてございます。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 最後の後のほうのやつがちょっとわからないので、済みませんが、企画調整課長、わかるように少し説明をお願いします。

○佐々木謙二委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 24年度については、ふるさと長井しあわせ応援大使を、現在7名ですが、これを10名にふやす。あるいはそのお知り合いの方をまたふやすというようなことに、1人の人から広げていくつもりでおります。その際に、どんどん輪が広がっていったときに、今、商工振興課長が申し上げたような大きな動きをする際の対応をあちらのほうですするというふうに今考えてます。まずは最初、今のふるさとしあわせ応援大使に活動をまずお願いしているというふうな状況です。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について質疑を行います。93ページから113ページまでであります。ご質問ございませんか。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 教育費、105ページで、芸術文化費の中で、これは文化生涯学習課長ですかね、003の中の一歩下の文化財保護事業費補助金ということで、馬頭観音の修繕に伴う補助費だと思うんですが、そうですね。遍照寺で所有する馬頭観音で、敷地は總宮神社と隣接してるわけですが、大変古くなって、もう見るからに修繕が必要だなというのがわかるわけですが。これは非常に観光とか、今、盛んにボランティアガイドさんが頑張っておられるまち歩き観光などで非常に重要な役割を果たしますのでぜひお聞かせ願いたいんですが。まず、30万円という補助、何か規定があって、例えば何%、何分の何というようなことでこういうふうな額になったのかどうなのか、その根拠をまずお聞かせください。

○佐々木謙二委員長 中井 晃文化生涯学習課長。

○中井 晃文化生涯学習課長 馬頭観音につきましては、修理費の見積もりをとっていただきましたところ、大体199万円というふうな見積もりが出ております。県指定の文化財になっておりますので、県のほうで2分の1の補助が出ます。残りの2分の1に対しまして所有者側が持つわけでありまして、市のほうでも、県の指定文化財ではありますけれども、長井にとっても非常に貴重な文化財でありますので、ある程度の補助をさせていただきたいというので金額を出させていただきました。特にどのくらいの割合で助成をするかというのは規定もございませんでしたので、今回は30万円ということを設定させていただいたところでございます。

○佐々木謙二委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 100万円を切るぐらいの中の30万円、大体3分の1程度ということで、完成後は特別公開などもということで、施政方針にも市長が述べられていらっしゃいますけれども、かつては竹田市太郎先生の著書なんかでも、馬頭観音に農耕馬を年に1回連れていってというか、お祭りをしていたようですね。ふだん泥にまみれて働いている農耕馬をその日だけは道路の真ん中を歩かせて、きらびやかに飾りつけて、それが竹田市太郎先生の小さいころの記憶の中に鮮明に残ってるというような文章だったと記憶しておりますけれども。例えばそういった完成後に、特別公開というような言い方ですけれども、何か總宮神社さんとか、ボランティアガイドの皆さんとか、観光協会とか、地元の横町、あるいは高野町の皆さんとかといろんなそういった情報を共有して、何かできないものかなというふうに思ってるんですが、この辺、市長、特別公開だけではなくて、何かやってみないかという働きかけというのが必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり所有者である遍照寺さんのほうのご意向もあるかと思いますが、やはり地元の皆様がぜひというような盛り上がりがあれば、市としても全面的にご協力しなきゃいけないというふうに思います。

なお、あやめの里レインボーという女性の団体の皆さんが去年、もうおとしになりますでしょうか、馬頭観音にちなんで馬街道、ただいま我妻委員がおっしゃった、何ていうんでしょうかね、みんなで勉強会みたいな、私も参加させていただいて、そういった歴史をひもときながら、まちの活性化につなげる、あるいは観光につなげていくということは非常に重要だと思いますので、ぜひ我妻委員からもいろいろ働きかけしていただければというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

## 議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第3号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑**

○佐々木謙二委員長 次に、議案第3号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第4号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑**

○佐々木謙二委員長 次に、議案第4号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第5号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑**

○佐々木謙二委員長 次に、議案第5号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第6号 平成24年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑**

○佐々木謙二委員長 次に、議案第6号 平成24年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第7号 平成24年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑**

○佐々木謙二委員長 次に、議案第7号 平成24年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

**議案第8号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑**



疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第8号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第9号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第9号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第10号 平成24年度長井市宅地開発事業特別会計予算についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第10号 平成24年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

(「議長、議事進行」の声あり)

○佐々木謙二委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算に対する修正案を提出したため、暫時休憩をお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 ただいま休憩の動議が出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

午後 1時37分 再開

○佐々木謙二委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 議案第1号 平成24年度長井市一

+

## 般会計予算に対する修正案について

○佐々木謙二委員長 休憩中に大道寺 信委員外 5名から議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、大道寺 信委員に修正案の説明を求めます。

8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算に対する修正案についてご説明いたします。

まず、提案理由について申し上げます。

議案第1号には、社会資本整備総合交付金事業を活用し、最上川河川緑地公園及び観光交流センター整備に関する費用として、調査及び実施設計業務委託料及び用地購入費等、合計1億118万2,000円が8款土木費、4項都市計画費に計上されています。しかし、一般質問や予算総括質疑でも明らかになったとおり、この事業のもととなる観光振興基本構想及び基本計画と都市再生整備計画の策定は平成24年度中に策定あるいは現在検討中であり、事業の具体的な内容が示されない中で、予算の可否を判断しろと言われても、判断できないとしか言いようがないのではないのでしょうか。具体的にどのような施設なのかかわからないで、何をもとに実施設計するかなど、判断しろと言われても困ると考えます。

長井市は、過去の投資等により、公債費負担の増加に伴い、財政再建に取り組むことを余儀なくされ、十分な市民サービスができない事態に陥り、市民の皆さんにも大変な協力をいただいていた経過があります。その結果、ようやく財政が改善されてきましたが、つい最近まで苦しい思いをしてきました。補助率が高い事業を利用してハードの整備をするとの考えはわからないでもありませんが、具体的にどのような施

設になるのか、また建設後の維持管理費がどの程度かかるのか、事業運営にかかわる内容はどのようになるのか、さらに経済効果をどの程度見込めるのか、雇用の増をどの程度期待できるかなどが示されないことから、後年度負担増にならないかという市民の不安の声もあることも踏まえた場合、具体的な内容を示した上で進めるべきではないかと考えます。

これらの事業が計画どおりになれば大きな成果を得られる反面、相当大きなリスクを負うことになるということ踏まえて、十分に検討し、議会における十分な審議を経て、市民の不安を払拭して進めることこそ必要であると考えます。

以上のことから、この最上川河川緑地公園及び観光交流センターにかかわる費用を減額するために提案するものであります。

次に、修正案の概要についてご説明いたしますので、1ページをごらんください。

議案第1号 平成24年度長井市一般会計予算の第1条第1項中、114億7,400万円を113億7,808万円に修正し、第1表の一部を1ページから2ページに記載のとおり修正し、第3表から都市再生整備事業に係る規定を削除するものです。

以下、歳入歳出事項別明細書により説明いたしますが、歳出からご説明いたしますので、6ページをごらんください。

歳出の8款土木費、4項都市計画費について、原案の5目都市再生整備費に計上されている職員人件費を526万2,000円を1目都市計画総務費に組みかえ、5目のその他の予算計上額を減額し、5目を削除するものです。以上により8款4項の計では9,592万円を減額し、10億2,862万6,000円と修正するものです。

次に、歳入についてご説明いたしますので、5ページをごらんください。歳出において減額した9,592万円に対する充当財源見合い分として、9款1項1目地方交付税、1節地方交付税

の特別交付税から652万円、13款2項4目土木費国庫補助金、3節都市計画補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備）3,720万円、20款1項4目土木債、3項都市計画債の都市再生整備事業債5,220万円をそれぞれ減額するものです。

以上でございますが、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願いし、提案説明といたします。

○佐々木謙二委員長 説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 ご意見もないので、討論を終結いたします。

これより修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合には、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

（起立多数）

○佐々木謙二委員長 起立多数であります。よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

## 平成24年度長井市各会計予算案の表決

○佐々木謙二委員長 次に、議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算から議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算までの予算議案10件に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第2号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立多数）

○佐々木謙二委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

+

次に、議案第5号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成24年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成24年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決

定いたしました。

次に、議案第10号 平成24年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成24年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る26日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○佐々木謙二委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございます。

ました。

午後 1時50分 閉会

会議録署名

委員長 佐々木 謙 二

+